

提供日 2020/02/21
タイトル 新型コロナウイルスに係る県が主催するイベントへの
対応方針
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 調整班
TEL 054-221-2996、3512



多数の参加者が見込まれる県主催のイベント等について、新型コロナウイルスの感染の可能性も懸念されることから、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部では、厚生労働省の発表内容等を踏まえ、下記のとおり当面の対応方針を定めましたのでお知らせします。

令和2年2月21日
静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

県が主催するイベント等に関する当面の対応方針

多数の参加者が見込まれる県主催のイベント等について、新型コロナウイルスの感染の可能性も懸念されることから、以下の方針により対応する。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直すこととする。

- (1) 県主催のイベント等については、実施の緊急度を考慮し、規模の縮小、開催時間の短縮、延期、中止等を検討のうえ、判断すること。
- (2) 特に、高齢の方、基礎疾患のある方、妊婦の方等、感染した場合に重症化する可能性がある方や、それらの方々と接する機会が多い方が多数参加するイベント等については留意すること。
- (3) 上記を踏まえ実施するものについては、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加しないよう依頼することなど、感染予防対策を周知・徹底したうえで実施すること。
- (4) 他団体との共催事業の場合は、共催団体と丁寧に調整のうえ、県主催のイベント等に準じて対応すること。なお、実施をする場合は、上記(3)の感染予防対策を周知・徹底すること。